

令和４年度第１回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和４年７月２８日（木）１４：３０～１５：３０
- 2 場 所：－（オンライン開催）
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）
岩崎香子、沖陽子、河原長美、小松満、小山洋子／計５名
 - 事務局（県）
環境管理課長、事務局職員／計６名

議 題	第９次岡山県水質総量削減計画について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	【議題】第９次岡山県水質総量削減計画について (資料に基づき事務局から説明) 審議の結果、原案が適当であると認められた。
－委員意見等－	
委員	りん含有量について、令和元年度における量が０．５トン/日に対し、削減目標量が０．６トン/日とあるが問題ないか。
事務局	数字の端数処理の関係でこのような表記となっているが、実質現状維持と解釈していただいて構わない。
委員	削減目標について、季節変動を考慮せず計算された数値なのか、変動を考慮した上での１日当たりの数値なのか。
事務局	日平均値として考えていただきたい。
委員	季節変動を認めるということでよいか。
事務局	実績を把握する場合は、年間の値から１日当たりの数値を算出している。
委員	２件のパブリックコメントについて、どちらが個人でどちらが団体の意見者か伺いたい。

事務局	畜産排水対策に対する意見が団体である。
委員	畜産排水対策の意見に対して、県は地下浸透等も含まれていると回答しているが、資料からは地下浸透等が含まれているとは読み取れない。 記述方法に問題はないか。 また、調査研究体制の整備の意見について、農薬類は危険で残留性が高いという先入観を持っている方がまだまだいると感じた。 日本は取り締まりが厳しいので、適正に使用すれば問題ないと考えている。 意見に対する県の回答として問題はないか。
事務局	総量削減計画はCOD、窒素、リンの汚濁負荷量削減に関する計画であり、農薬については総量削減計画に反映することが難しいため、このような回答としている。
委員	計画については理解しているが、読み取られる側が物足りないと感じる懸念があったため質問した。
委員	一般家庭からの生活排水対策は難しいと感じたが、特に対策が必要な地域とはどこか。
事務局	水質汚濁防止法に生活排水対策重点地域の指定等に関する条項があり、岡山市、倉敷市、玉野市、総社市など児島湖流域の市町村を中心に法に基づいて指定しており、北部では真庭市が該当する。
委員	比較的人口が多い市町村は対策強化が必要と理解した。
委員	素案からの変更について、地域の実情に応じを削除しているが、合併処理浄化槽の整備事業には県は関わっていないのか。
事務局	浄化槽の設置は、一般家庭では住民の方が設置する場合と市町村事業として設置する場合の2パターンがある。 一般の方が設置する場合でも、市町村による補助金制度がある。 県は、補助事業を行っている市町村に対しての補助を行う取り組みを行っている。
委員	県の助成があるのであれば、地域の実情に応じを削除したことも理解できる。

委員	この場で質問する内容ではないかもしれないが、瀬戸内海の窒素やりんが不足しているという問題に対して、県では検討が進んでいるのか。
事務局	養殖ノリなどを担当している農林水産部門と環境部門、さらに市町村を含む下水道部門と協力して下水処理場の季節別管理運転など、必要な時期に窒素を増やす取り組みを行っている。 取り組みは始まったばかりであり、関係部局と情報共有を行いつつ、効果把握などに努めている。